



第4次三川町総合計画
2021 → 2030





Heartful Town
Mikawa

あふれる笑顔

みんなが住みやすいまち

ハートフルタウンみかわ



みんなが住みやすいまちを めざして

三川町長 阿 部 誠

本町では、平成22年度に「第3次三川町総合計画」を策定し、「みんなで創り育む『いのち、自然、豊かさ』人輝くまち みかわ」を将来像として、「協働のまち」の基本理念のもと、町と町民や事業者等が一体となって各種施策、事業を進めてまいりました。

この間、元号が平成から令和へと変わり、情報化技術などがめざましい進歩を遂げ、新たな時代を迎える一方、少子高齢化の進展や度重なる自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな脅威への対応など、本町を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しています。

また、世界に目を向けると、2015年の国連サミットにおいて、「地球上の誰一人として取り残さない」という理念を掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、持続可能な社会の実現に向けて、私たち一人ひとりが何をすべきか、何ができるのかを考え、行動していくことが求められています。

本計画は、令和3年度を初年度とした、10年にわたる計画ですが、これまでのまちづくりを継承・発展させることを基本に、三川町に既にお住まいの方、将来住もうとする方、また、さまざまな機会に三川町に関わるようになった方などすべての方が、いつまでも笑顔でこの町で暮らしていただきたいとの思いから、まちの将来像を「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン みかわ」と定めたところであります。

この将来像の実現に向けて、町民一人ひとりが、安全で安心し、いきいきと暮らしていくことができ、持続的な発展が可能な町となるよう、豊かな自然など町の特性や、力強く、温かみのある町民性をいかし、町民の皆さまとともに協働のまちづくりを強力に推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆さま、そして、多大なるご尽力をいただきました振興審議会委員をはじめ、総合計画策定推進委員会委員並びに町議会議員の皆さまに心より感謝申し上げます。



答申にあたって

三川町振興審議会 会長 五十嵐 慶 一

「第3次三川町総合計画」が令和2年度に計画の最終年度を迎えることにともない、平成31年2月、本町におけるまちづくりの指針となる新しい総合計画の策定について、町長より諮問を受けました。

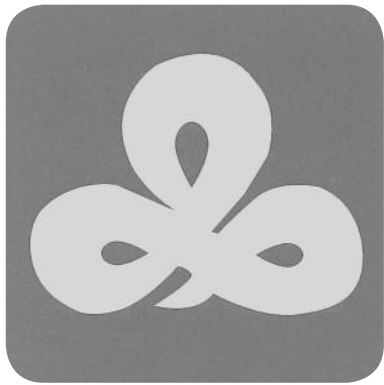
前計画の期間中には、町民の念願であった子育て交流施設「テオトル」の竣工をはじめとする町の子育て支援の施策が町内外に広く受け入れられ、合計特殊出生率が県内平均を大きく上回るなど、多くの成果があったと感じているところです。

一方、本町においても比較的緩やかであるものの、人口減少が進んでいます。日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計によると、本町も「消滅可能性都市」に挙げられていることから、いかにして人口減少を克服していくかが今後の大きな課題となっています。また、昨年は、新型コロナウイルス感染症の発生とそれに伴う新しい生活様式の提唱、さらには近年多発する豪雨や地震への対応など、新たな問題も生じており、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

そのような、まちを取り巻く社会の変化に的確に対応しつつも、持続的な発展を続けていくため、振興審議会、総合計画策定推進委員会において議論を重ね、本計画では、「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン みかわ」を新たな町の将来像としました。

この新たな将来像のように、既にお住まいの方はもとより、これから住もうとしている方も、誰もが笑顔で「住んでよかった」、「住み続けたい」と思うことができる魅力的なまちを実現するため、町民一人ひとりが「チームみかわ」の一員として、地域、企業、行政などと力を合わせてより一層協働のまちづくりを進め、この困難な局面を打開していくことを期待するものであります。

最後に、本計画の策定にあたってご提言・ご助言くださいました町内外の皆さま、そして長期にわたり熱心に審議を重ねていただきました振興審議会委員各位に心から感謝申し上げます、あいさつといたします。



町章



町の花・菜の花



町の木・けやき

三川町民憲章

わたくしたちは、この憲章を道しるべとし、
美しい三川の自然をまもり、田園の町づくりにつとめます。

- 1 ふるさとを愛し、川も緑もきれいな町にしましょう。
- 1 きまりを守り、心のふれあう明るい町にしましょう。
- 1 たがいに助け合い、しあわせな住みよい町にしましょう。
- 1 健康で働き、ゆたかでいきいきとした町にしましょう。
- 1 教養を高め、文化の薫るのびゆく町にしましょう。

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1編 序論 | 1 |
| 第1章 総合計画の策定にあたって | 3 |
| 1 総合計画策定の趣旨 | 3 |
| 2 総合計画の構成と期間 | 3 |
| 第2章 三川町の概況 | 4 |
| 1 地勢・自然・沿革 | 4 |
| 2 人口と世帯の状況 | 5 |
| 第3章 新たなまちづくりに向けて | 6 |
| 1 社会情勢の動向 | 6 |
| 2 町民ニーズの状況 | 8 |
| 3 財政状況 | 11 |
| 4 経済分析 | 12 |
| 5 まちづくりの主要課題 | 15 |
| 6 持続可能な開発目標（SDGs）への対応 | 18 |
| | |
| 第2編 基本構想 | 21 |
| 第1章 三川町が目指すまちの姿 | 23 |
| 1 まちづくりの基本理念 | 23 |
| 2 目指すまちの将来像 | 24 |
| 第2章 計画の指標 | 25 |
| 1 将来人口の目標 | 25 |
| 2 土地利用方針 | 27 |
| 第3章 計画の体系 | 28 |
| 1 計画の体系 | 28 |
| | |
| 第3編 基本計画 | 31 |
| 基本目標1 将来にわたって活躍できる人を育むまち | 33 |
| 1-1 子育てしやすいまちづくりの推進 | 33 |
| 1-1-1 妊娠・出産 | 34 |
| 1-1-2 保育・幼児教育 | 34 |
| 1-1-3 学校教育 | 35 |
| 1-1-4 子育て支援 | 36 |
| 1-1-5 青少年健全育成 | 36 |
| 1-2 生涯学ぶことができる地域社会の実現 | 37 |
| 1-2-1 社会教育 | 37 |
| 1-2-2 スポーツ振興 | 38 |
| 1-2-3 芸術文化振興 | 38 |
| 基本目標2 いつまでも健康で安心して暮らせるまち | 39 |
| 2-1 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現 | 39 |
| 2-1-1 地域福祉 | 40 |
| 2-1-2 高齢者福祉 | 40 |
| 2-1-3 障害者福祉 | 41 |
| 2-1-4 健康づくり | 41 |
| 2-1-5 社会保障 | 42 |
| 2-2 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現 | 43 |
| 2-2-1 防災・危機管理 | 43 |
| 2-2-2 消防・救急・医療 | 44 |
| 2-2-3 防犯 | 44 |
| 2-2-4 交通安全 | 45 |

| | |
|--|----|
| 基本目標 3 創造力にあふれ豊かさを実感できるまち | 46 |
| 3-1 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出 | 46 |
| 3-1-1 農業振興 | 47 |
| 3-1-2 商工振興 | 47 |
| 3-1-3 特産品開発 | 48 |
| 3-1-4 雇用対策 | 48 |
| 3-2 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大 | 49 |
| 3-2-1 観光振興 | 49 |
| 3-2-2 交流 | 50 |
| 3-2-3 移住・定住 | 50 |
| 基本目標 4 未来に向かって継続し発展するまち | 51 |
| 4-1 安定した生活基盤を支えるインフラ整備 | 51 |
| 4-1-1 土地利用 | 52 |
| 4-1-2 道路・側溝等整備 | 52 |
| 4-1-3 交通体系 | 53 |
| 4-1-4 上下水道 | 53 |
| 4-1-5 除雪対策 | 53 |
| 4-2 自然と調和した住環境の整備 | 54 |
| 4-2-1 住環境 | 55 |
| 4-2-2 空き家等対策 | 55 |
| 4-2-3 公園 | 55 |
| 4-2-4 廃棄物処理 | 55 |
| 4-2-5 環境対策 | 56 |
| 4-3 町民総参加によるまちづくりの推進 | 57 |
| 4-3-1 町民参画 | 58 |
| 4-3-2 行財政改革 | 59 |
| 4-3-3 情報発信・広聴 | 59 |
| 4-3-4 広域連携 | 60 |
| | |
| 第 4 編 資料編 | 61 |
| | |
| 1 第 4 次三川町総合計画策定の経過 | 63 |
| 2 三川町振興審議会委員・三川町総合計画策定推進委員会委員名簿 | 65 |
| 3 第 4 次三川町総合計画の策定について（諮問・答申） | 66 |